

派遣所属 宮城県仙台地方振興事務所

氏名 土屋 祐貴 (つちや ゆうき)

派遣期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台地方振興事務所農業農村整備部では、主に津波で被災した農地の復旧・復興に関する業務を行っています。私の所属する農地整備第四班では、宮城県の南部にある亶理郡亶理町を担当地区として受け持っています。

亶理町では、震災時の津波により沿岸部の家々や農地などが壊滅的な被害を受けました。農地の耕作土は津波によって流され、流されてきたガレキ混じりの土が堆積しました。また、農地に海水がかかったため、水が引いた後も塩分が農地に残り、作物が育ちにくい土となってしまいました。

当事務所では、これらの被害を受けた農地を復旧するとともに、田んぼ一枚当たりの標準面積を1ha(10,000m<sup>2</sup>)とする農地の大区画化や用排水路・農道の整備を一体的に行っています。

担当業務は工事の設計・積算、発注、施工管理で、用排水路のゲート工事を担当しています。

震災から7年が経過し、亶理町の復旧復興を行ってきた農地では1地区を除き営農が再開されました。亶理町での農地の復旧・復興の歩みはあと一步というところまで進んでいます。



担当地区の状況 (8月)

私が所属する農地整備第四班は、宮城県職員4名(内1名は任期付職員)、広島県派遣職員2名、高知県1名、福井県1名、山梨県1名、私の計10名で業務を行っています。様々な地域の職員が集まっていますが、仕事もお互いに話しかけやすく相談のしやすい職場です。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

私の担当している吉田東部2期地区には隣接して二線堤と呼ばれる堤防の整備を亶理町が行っています。この堤防は、海岸沿いにある堤防を津波が越えた場合に、津波を止めて被害の軽減を図るものです。現在はまだ建設途中で途切れている箇所もありますが、将来的には1本につながり堤防の役割を果たします。



二線堤（写真右側）と太平洋（写真左上部）

## 3 被災地への派遣となって感じたこと

宮城県に派遣となって、埼玉県にいたときに思っていた復興状況と、実際の復興状況が異なっていることに気がつきました。埼玉にいたときにニュース等で入ってくる情報は、復興施設が完成した等の、復興が順調に進んでいると感じるものがほとんどでしたが、実際に宮城に来ると、順調に進んでいる地域もあれば、復興がまだこれからの地域もありました。

しかし、復旧・復興の道をマラソンのようにゴールに向けて進んでいます。また、宮城県にはたくさんの魅力もありますので、ニュース等の情報から知るだけでなく、実際に宮城を訪れていただき、宮城の今を、自分の目や肌で感じていただければと思います。



白石川の一目千本桜  
(大河原町・柴田町)



大川小学校跡地と慰霊碑（Angel of Hope）  
(石巻市)